



くらしが変わるかも！

—生活と身の上の気づきと知恵—

賀茂広域消費生活センター

災害に便乗した悪質商法に注意！

能登半島地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

大地震などの災害時には、それに便乗した悪質商法による被害が確認されています。災害が発生した地域だけが狙われるとは限りませんので、十分注意してください。

<悪質商法の例>

- 来訪した業者に屋根の点検を依頼したが、点検後「そのまま放置すると雨漏りする」と言われ、高額な修理工事の契約をさせられた。
- 「国から要請を受けた」などと言って、高額なブルーシートを売りつけようとする業者が自宅に訪問してきた。
- 来訪した業者から、「損害保険を使って無料で雨どい修理ができる、経年劣化で壊れたものでも保険で修理できる」と言われたが本当か。
- ボランティアを名乗る人から募金を求める不審な電話があった。
- 市役所職員を名乗る人が自宅に来訪し義援金を求められた。

<注意点>

- 修理工事の契約は慎重にしましょう
- 契約を迫られてもその場では決めず、家族・知人などに相談しましょう
- 「保険を使えるから…」と勧誘されてもすぐに契約せず、加入している保険会社に相談しましょう
- 募金や義援金を求める電話や来訪があっても支払わないようにしましょう



○困ったら賀茂広域消費生活センター又は188
(消費者ホットライン)に電話してください。

賀茂広域消費生活センター

電話 **0558-24-2299**

相談時間：平日午前9時～午後3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く

土曜、日曜、祝日の消費生活相談は、局番なしの**188**（消費者ホットライン）までお電話を